

和歌山県監査公表第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、和歌山県監査委員監査基準（令和2年和歌山県監査公表第10号）に準拠して実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年9月20日

和歌山県監査委員 森 田 康 友
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 谷 洋 一
和歌山県監査委員 多 田 純 一

1 監査の対象

3の監査対象機関の財務に関する事務の執行

2 監査の着眼点

- (1) 予算の執行は、議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入及び支出に関する事務は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、関係法令に適合して適正に行われているか。
- (4) 事業運営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているか。

3 監査の実施内容

監査対象機関	監査実施年月日
知事直轄	令和4年8月17日
総務部	〃
企画部	令和4年8月16日
環境生活部	〃
福祉保健部	令和4年8月18日
商工観光労働部	令和4年8月16日
農林水産部	令和4年8月17日
県土整備部	令和4年8月19日
会計局	令和4年8月18日
県議会事務局	〃
人事委員会	令和4年8月16日
労働委員会	令和4年8月18日
選挙管理委員会	令和4年8月17日
監査委員	令和4年8月19日
教育委員会	令和4年8月16日
公安委員会	令和4年8月18日

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務（以下「監査対象事務」という。）の執行は、重要な点においておおむね適正と認めた。

ただし、下記の機関の監査対象事務の執行については、重要な点において著しく妥当性を欠くと認められる事項を指摘するとともに、その他妥当性を欠くと認められる事項を注意した。

なお、その他改善を要すると認められる軽微な事項については、その都度指導を行った。

(1) 指摘事項

福祉保健部

ア 福祉保健総務課

(ア) 就労準備支援事業の委託に係る事務処理について、不正な決裁手続及び不正な知事印の使用により不適正な公金支出が行われ、また、委託料の私費による支払及び関係する公文書の毀棄という事案が発生した。

加えて、医療扶助に係る診療報酬の返還事務が遅延している事例もあった。

これらの事案その他、生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく指定医療機関に係る事務の遅延等を含めた不適正な事案について適正に処理するとともに、今後このようなことのないよう、必要な措置を講じられたい。

(2) 注意事項

知事直轄

ア 秘書課

(ア) 旅行命令簿において、夜間帰着の条件を満たしていないにもかかわらず夜間帰着の旅行命令を行い、誤った旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。

総務部

ア 人事課

(ア) 和歌山県職員研修所機械警備業務委託の支出負担行為の決裁について、出納機関への合議がなされていないので、適正に処理されたい。

イ 財政課

(ア) 旅行命令において、決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 管財課

(ア) 繰出金の支出負担行為において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

企画部

ア 文化学術課

(ア) 物品調達伺において、決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。（文化祭推進局）

イ 国際課

(ア) 役務費手数料の支出負担行為において、出納機関への合議がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 移住定住推進課

(ア) 旅行命令簿において、夜間帰着の条件を満たしていないにもかかわらず夜間帰着の旅行命令を行い、誤った旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。

環境生活部

ア 環境管理課

(ア) 郵便切手類使用簿において、四半期ごとの現物確認を行っていない事例があったので、適正に処理されたい。

イ 県民生活課

(ア) 外出承認をすべきところ旅行命令を行い、旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 自動車等使用台帳について、車両管理者等の確認がなされていないので、適正に処理されたい。

(ウ) ビッグ愛・ビッグホエール駐車回数券使用簿について、所属長の承認がなされていないので、適正に処理されたい。

ウ 青少年・男女共同参画課

(ア) 県から指定管理者に貸し付けていた備品を、当該指定管理者に処分させていたので、適正に処理されたい。

福祉保健部

ア 福祉保健総務課

(ア) 郵便切手類使用簿に記載されていない購入時期等が不明の郵便切手が複数あったので、適正に

管理されたい。

イ 障害福祉課

(ア) 償還金、利子及び割引料の支出負担行為において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 旅行命令簿において、早朝出発の条件を満たしていないにもかかわらず早朝出発の旅行命令を行い、誤った旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 医務課

(ア) 高速衛星データ通信設備等整備事業に係る備品購入費の決裁について、決裁区分を誤っていたので、適正に処理されたい。

エ 健康推進課

(ア) 旅行命令簿において、夜間帰着の条件を満たしていないにもかかわらず夜間帰着の旅行命令を行い、誤った旅費を支給している事例があったので、適正に処理されたい。

オ 国民健康保険課

(ア) 収入調定票において、決裁権者の決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

商工観光労働部

ア 商工観光労働総務課

(ア) 公用車新車登録手数料に係る資金前渡において、不足分を業者が立替払している事例があったので、適正に処理されたい。

(イ) 補助金の支出負担行為において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

(ウ) 収入調定票兼収納状況一覧表（事後調定）において、出力されず決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

イ 労働政策課

(ア) 負担金に係る協定書について、出納機関への合議がなされていなかったので、適正に処理されたい。

(イ) 償還金、利子及び割引料の支出負担行為において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

ウ 産業技術政策課

(ア) スペースポート紀伊ロケット打上げ応援会カウンタダウン看板製作等業務委託契約の契約保証金免除申請について、契約実績とならない期間のものを実績としていたので、適正に処理されたい。

(イ) ETCカード使用承認・使用管理簿において、旅行命令権者の承認がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

エ 企業立地課

(ア) 積立金の支出負担行為において、決裁区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

オ 観光振興課

(ア) 非常勤職員から誤って控除した住民税について、還付に係る事務手続がなされていなかったのので、適正に処理されたい。

(イ) 自動車等使用台帳において、車両管理者等の確認がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。（世界遺産センター）

カ 観光交流課

(ア) 令和3年度インバウンド下見旅行等包括的手配業務委託の変更契約の仕様書について、記載の必

要のない項目が含まれていたため、適正に処理されたい。

- (イ) 多言語電話通訳・簡易翻訳サービス包括業務委託契約について、金額の積算基礎を確認することなく支出負担行為の金額の増減を行っていたため、適正に処理されたい。

農林水産部

ア 農林水産総務課

- (ア) 旅費の支出において、次の不適切な事例があったため、適正に処理されたい。

- a 夜間帰着の条件を満たしていないにもかかわらず夜間帰着の旅行命令を行い、誤った旅費を支給していた。
- b 外出承認すべきところ旅行命令を行い、旅費を支給していた。

イ 畜産試験場

- (ア) 医薬品の廃棄について、不適切な処理を行っていたため、今後このようなことのないよう、適正な処理に努められたい。

ウ 畜産課

- (ア) 外出承認すべきところ旅行命令を行い、旅費を支給している事例があったため、適正に処理されたい。

県土整備部

ア 検査・技術支援課

- (ア) 小型無人航空機施設賠償責任保険・動産総合保険に係る保険料の支出について、支出負担行為として整理する時期を誤っていたため、適正に処理されたい。

イ 道路保全課

- (ア) 常時の資金前渡について、前渡資金出納簿を備えていなかったため、適正に処理されたい。

ウ 河川課

- (ア) 河川敷地の不法占用については、令和3年度末で4件あることから、引き続き不法占用者に対して厳正に対処されたい。

また、河川巡視等により、不法占用の防止を図られたい。

- (イ) 廃川敷地の処理について、不法占用となっている土地については、取得時効の成立に至ることのないよう厳正に対処するとともに、新たな不法占用の発生を防止するため定期的なパトロールを実施されたい。

また、案件ごとに適切な早期処理方針を検討するとともに、引き続き適正な管理に努められたい。

- (ウ) 消耗品費の支出において、請求内容や納品状況を確認せず、誤って履行確認をしている事例があったため、適正に処理されたい。

エ 建築住宅課

- (ア) 随時の資金前渡の支出負担行為において、出納機関への合議がなされていない事例があったため、適正に処理されたい。

オ 港湾空港振興課

- (ア) ETCカード使用承認・使用管理簿において、次の不適切な事例があったため、適正に処理されたい。

- a 管理者の確認印欄に当日不在の職員の印を押印していた。
- b 管理者確認年月日の記載を誤っていた。
- c 返却年月日及び管理者確認年月日の記載を誤っていた。
- d 高速等利用区間の記載が漏れていた。
- e 使用年月日の記載を誤っていた。
- f 借用年月日及び返却年月日の担当者の貸出及び返却確認印欄に当日不在の職員の印を押印して

いた。

g 管理者確認年月日の記載が漏れていた。

(イ) 令和2年度及び令和3年度に支出すべき使用料及び賃借料において、令和4年度に過年度払している事例があったので、適正に処理されたい。

(ウ) 県営港湾施設管理特別会計における消費税の取扱いにおいて、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 法令の解釈を誤った結果、修正申告を行うこととなり、延滞税及び加算税を支払っていた。

b その際の支出負担行為について、関係課への合議がなされていなかった。

カ 港湾漁港整備課

(ア) 常時の資金前渡において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。

a 前渡資金出納簿に戻入日、戻入金額、残額の登記が漏れていた。

b 前渡資金受払計算書の出納機関への提出が遅延していた。

(イ) ETCカード使用承認・使用管理簿において、旅行命令権者の承認がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

会計局

ア 会計課

(ア) 支出負担行為において、合議区分を誤っている事例があったので、適正に処理されたい。

教育委員会

ア 教職員課

(ア) 手数料を証紙により徴収している教員臨時免許状の授与伺において、決裁権者の決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。

公安委員会

(ア) 損害賠償金の支払を伴う公用車による交通事故が複数件発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。